明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○警察法の一部を改正する法律（六）　一〇
○沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律（七）　一二
○豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律（八）　一三
○土地改良法の一部を改正する法律（九）　一四
○特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律（一〇）　一六
○保険業法の一部を改正する法律（一一）　一九
○雇用保険法等の一部を改正する法律（一二）　二九
○国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律（一三）　三六
○二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法（一四）　三七
○令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律（一五）　三七

〔政　令〕
○総務省組織令の一部を改正する政令（一六三）　四〇
○農林水産省組織令の一部を改正する政令（一六四）　四〇
○国土交通省組織令及び国土審議会令の一部を改正する政令（一六五）　四〇
○土地改良法施行令及び後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（一六六）　四〇
○沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（一六七）　四三
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（一六八）　四四
○警察庁組織令の一部を改正する政令（一六九）　四四
○保険業法施行令の一部を改正する政令（一七〇）　四四
○雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一七一）　四六

〔府　令〕
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**二九、三〇）　五〇
○経済金融活性化特別地区の区域内における事業の認定申請等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（**同**三一）　五二
○警察法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**三二）　五七
○警察庁旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令（**同**三三）　九三

〔府令・省令〕
○情報通信産業特別地区の区域内における事業の認定申請等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務・経済産業**一）　九四
○沖縄振興開発金融公庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務**一）　九七
○沖縄振興特別措置法第六十六条第五項の規定により読み替えて適用される中小企業等経営強化法第二十四条第一項第三号に規定する内閣府令・経済産業省令・財務省令で定める金融機関を定める命令を廃止する命令（**内閣府・財務・経済産業**三）　一一
○沖縄振興特別措置法第六十六条第五項の規定により読み替えて適用される中小企業等経営強化法第十四条第一項に規定する経営革新計画の承認の申請等に関する命令を廃止する命令（**内閣府・経済産業**三）　一三
○国際物流拠点産業集積地域の区域内における事業の認定申請等に関する命令の一部を改正する命令（**同**四）　一五
○産業高度化・事業革新措置実施計画の認定申請等に関する命令の一部を改正する命令（**同**五）　一五
○観光地形成促進措置実施計画の認定申請及び実施状況の報告等に関する命令（**内閣府・国土交通**一）　一六

〔省　令〕
○沖縄振興特別措置法第九条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（**総務**二九）　一七
○雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令（**厚生労働**七三）　三八
○土地改良法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**三一）　一九七
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（**同**三二）　一九九
○令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律施行規則（**農林水産・経済産業・国土交通**一）　二〇一
○中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**三七）　二〇四
○沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整理に関する省令（**国土交通**三九）　二〇六
○船員に関する青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**四〇）　二〇九

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。